

安全のしおり

令和6年6月1日

通算第343号

安全・適正就業委員会

【安全は 無理せず焦らず 油断せず】・【高齢者 自信過剰は 事故のもと】

■ 令和5年度の千葉県全体のシルバー人材センターの事故について 以下のとおりの件数でした。

- (1) 重篤事故件数 6件 前年比5件増
- (2) 1ヵ月以上6ヵ月未満の入院事故件数 3件 前年比1件減
- (3) 傷害事故件数 187件 前年比38件増(125.5%) ※大きく増加
- (4) 賠償事故件数 138件 前年比2件減(98.6%) ※横ばい

重篤事故とは死亡または6ヵ月以上の入院事故のことです。賠償事故138件のうち123件は除草作業による事故でした。また東葛地区（柏市・松戸市・鎌ヶ谷市・我孫子市・流山市・野田市）のシルバー人材センターの事故件数も県内6地区の中でも多くワースト2位の結果となりました。（傷害事故187件のうち53件、賠償事故138件のうち22件、合計325件のうち75件が東葛地区での事故）

当センターも令和5年度は傷害事故6件、賠償事故5件あり、賠償事故金額については944,000円程もかかってしまいました。これは過去5年において群を抜いて最高額です（令和元年度375,000円、令和2年度273,000円、令和3年度163,000円、令和4年度532,000円（千円以下切捨））。

令和6年度は賠償事故金額を200,000円以下に抑えることを目標とします。会員の皆様、十分ご留意ください。

■ 安全の心得を守りましょう。

当センターの安全就業基準、安全の心得を今一度記載します。この心得を守り作業に従事してください。

- (1) 作業は、安全第一を心がけ、急いだりあわてたりしないこと。
- (2) 器具類は、使用する前に必ず点検すること。
- (3) 服装・履物は、作業に合った動きやすいものにすること。
- (4) 作業前には、軽い柔軟体操をして体をほぐすこと。
- (5) 加齢による諸機能の低下を十分認識し、無理をしないこと。
- (6) 作業現場は、常に整理整頓に心がけること。
- (7) 共同作業では、合図、連絡を正確に行うこと。
- (8) 酒気を帯びての就業は、絶対にしないこと。
- (9) 帰宅時は、交通事故に注意すること。
- (10) 健康には、常に注意をし、健康な状態で就業すること。
- (11) 仕事の前日は、十分睡眠をとるように心がけること。